

令和7年度教育行政方針

◆はじめに

本市の教育行政は、平成28年施行、令和3年改訂のみよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」に沿って実施してきました。本年度も現行の計画が目指す人間像「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに『ふるさとみよし』を築き、より良い次代を創り出す人」を育むため、全97施策の実現に向け教育行政を展開します。

また、令和7年度は、現行のみよし市教育振興基本計画並びにみよし市スポーツ振興計画の最終年であり、現在10年間の施策の総点検に取りかかり、予測困難な時代をしなやかに、かつ、たくましく生き抜くみよしっ子を育てるため、新計画の策定を進めていきます。

◆次代を担う子どもをみんなで大切に育てる「学校教育の振興」

1 楽しい学校、行きたくなる学校づくり

これまで、こどもたちが「楽しい」「次も挑戦したい」と思える授業や行事をはじめとする教育活動の実現のため、学校づくりへの支援を実施してきました。しかし、コロナ禍以降、こどもはもちろん保護者や社会全体に広がった不安や意識の変化により、本市でもいじめの認知件数や長期欠席者数が激増し、学校を楽しい場所、行きたくてたまらない場所と感じられないこどもが増えていることに大きな危機感を感じています。

そこで、本市では、令和7年度も、第一に「楽しい学校、行きたくなる学校づくり」に全力を注ぎます。

○ こどもたちが、学校で大好きな仲間や先生と楽しい時間を過ごしたり、目標に向かって自他を磨き合ったりする学校づくり～授業・体験活動の充実～

- ・各校の教育研究への支援と日常の授業支援（大学教授等の専門家による教員の指導、授業アドバイザー、教科アドバイザーの派遣、ゲストティーチャーによる体験的な授業の実施等）、学校訪問、教科等指導訪問、各種研修を実施
- ・黒笹小学校（令和5・6・7年度市教育委員会研究委嘱）、緑丘小学校（県教委「令和7年度より良い生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」）が研究実践の成果を発表
- ・文化芸術分野における体験（思い出コンサート、夢の作品展等）、地域や企業等との連携による本物体験（各種出前授業）の場の創出

○ 安心できる居場所づくり～いじめ・不登校問題等の未然防止と丁寧な対応～

- ・教育・心理検査「hyper-QU」（小・中全学年）、一人1台タブレット端末を活用した悩み相談アプリ（全中学校3年生）等によるいじめ・不登校問題への未然防止と早期対応
- ・相談窓口の周知徹底と専門相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの活用
- ・小学校入学前のアプローチカリキュラムと入学後のスタートカリキュラムの開発を進め、小学校接続期の指導を充実
- ・幼稚園、保育園における小学校教員の保育体験研修、小学校における中学校教員の体験研修を実施
- ・市独自に中学校3年までの35人学級の実施、小学校低学年学年担任を加配

- ・中学校に加え、小学校でも段階的に校内フリースクールを設置
- ・家を出られない児童生徒の学習保障のための ICT の活用や仮想空間における交流体験ができるシステム稼働
- ・不登校児童生徒の親の会や民間フリースクールとの情報交換会の開催
- ・いじめ・不登校対策推進協議会、いじめ問題対策委員会における各分野専門家による市教育委員会及び学校への助言・支援

2 多様性を認め、誰もが活躍できる学校・場づくり

一人一人の尊厳が認められ、誰もが活躍できる社会を創っていくためには、学校教育段階から価値観の異なる仲間と過ごす中で、自己実現することができる能力を獲得していくことが重要です。そのため、本市の小中学校では、多様性を認め、誰もが活躍できる学級、学年、学校、そして地域づくりを進めていきます。

○ こどもが主体となって活躍できる学校・社会づくり

- ・こどもの意見を取り入れた学校運営の促進（特別活動の充実、こども会議や地域会議への小中学生の参加等）
- ・社会でこどもが活躍し、自己有用感を高められる場の創出（地域ボランティア等を通じた地域貢献活動、「福祉実践教室」や「認知症サポーター養成出前授業」の実施、系統的なキャリア教育の実施）
- ・「すべての人間は、世界の一員であり権利と市民的責任を有するという考え方（グローバルシチズンシップ）」をもとにした人権教育の推進（人権集会の開催や人権標語や作文、作品募集への応募、いじめ防止・人権課題を取り上げた道徳教育）

○ 障がいのあるこどもや日本語指導の必要なこどもをはじめ、多様なこどもたちを包摂する個に応じた支援（特別支援教育、日本語指導、医療的ケア）

- ・特別支援学校教員による個別相談の活用と専門家による学校支援実施
- ・特別支援学校における市教育委員会事務局職員、中堅教員の体験研修の実施
- ・特別支援教育連携協議会を中心に、関係諸機関、こども未来部や福祉部との連携強化
- ・県語学相談員、市日本語指導員による個別指導と特別支援教育対応補助者配置
- ・初期指導教室運営（市内2か所）、外国にルーツのある未就学児対象の「みよしっこひろば」、初期指導終了後の児童生徒対象の「どうようびきょうしつ」の開催
- ・大学等との連携による日本語担当教員の研修会実施
- ・医療的ケアの必要な児童生徒の訪問看護師派遣事業

○ 障がいのあるこどもをもつ親支援とインクルーシブ教育の推進

- ・障がいのあるこどもをもつ保護者の交流会や学習会の開催
- ・学校間交流、居住地校交流の実施

3 学習環境の整備

学校が、「1」「2」で述べた場となるためには、それにふさわしい施設・設備や相談体制が必要です。これまで、本市では、計画的に小中学校の改修を進め、全12小中学校の教室や屋内運動場の空調設備の設置も完了させてきました。また、国や県の基準を上回る相談体制も整備し、こどもや保護者の不安解消に臨んでいます。

○ 施設・設備等の環境整備

- ・南中学校大規模改修3期工事を実施（運動場、弓道場、外構等）

- ・市内3小学校の校舎照明設備のLED化（令和9年度までに全小中学校完了予定）
- ・フューチャークラスクールの効果検証及び全校展開についての検討

○ 相談体制の充実

- ・子育て総合支援センターと学びの森等の相談窓口間の連携強化
- ・小中学校へのこどもの相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーに社会福祉士2名を増員
- ・全中学校3年生を対象に悩み相談アプリを活用した相談システムの導入

4 教育に関わる今日的課題への対応

本市では、GIGA スクール構想や部活動の地域展開、地域学校協働活動の推進及び教員の働き方改革によるこどもと向き合う時間の確保等の今日的課題について、本市の現状や特色に合わせた改革を進めていきます。

○ GIGA スクール構想の実現

- ・一人1台タブレット端末を全台更新し、その利活用のための環境整備と教職員研修を実施
- ・ゼロトラストを用い、学習用と校務用のネットワーク統合したシステムによる児童生徒への指導の充実、学校経営の改善、教員の働き方改革の推進
- ・デジタルシチズンシップ教育に力点を置いた研究・実践の推進
- ・フューチャークラスクールの効果検証及び全校展開についての検討

○ 中学校の部活動の地域展開

- ・令和7年度末までに、休日の部活動指導を外部指導者に移行する地域展開及び地域連携体制を確立
- ・中学校吹奏楽部と市吹奏楽団との合同練習の実施
- ・文化部の休日の部活動として、市文化協会による中学生も参加できる講座等を開催

○ 教員がこどもと向き合う時間を確保するための働き方改革

- ・各学校において、みよし独自のカリキュラムモデル案導入の検討開始
- ・校務のICT化や部活動改革、市独自の教員や支援員等の加配、地域学校協働活動による校務のスリム化（業務時間の短縮、教員の担当授業コマ数の削減等）
- ・抜本的な教員定数やカリキュラムの見直し等について国や県に強く要望するとともに、市独自の施策を検討・開発

○ 学校給食無償化

- ・全小中学生の学校給食費無償化及びアレルギー等により給食のすべてを欠食している児童生徒や私立等の小中学校に通う児童生徒等まで範囲拡大し、小中学校給食支援金を給付

5 地域と共に育てる～「共育（ともいく）・協育（きょういく）」の推進～

こども自身が地域の一員として自分が役立っていることを自覚し、ふるさとに愛着と誇りをもって成長することや保護者や地域住民が子育てに参画することに喜びを感じ地域のつながりと基盤をより強固にしていくことをねらいとして、学校を核とした地域づくり「共育・協育」をさらに進めていきます。

○ 地域学校協働活動の本格実施

- ・全校で学校運営協議会スタート（12小中学校がコミュニティ・スクールへ）及び地域学校協働本部の立ち上げ
- ・地域づくりの基盤となる地域学校協働活動の推進のため、他部局との協働体制を強化

- ・市内や近隣の高校・大学の生徒や学生、企業や団体、行政区等の地域住民を学校支援ボランティアとしての活用
- **みよしっ子をみんなで育てる団体等への支援**
 - ・地域学校協働本部を中心に、学校運営協議会や既存の PTA、子ども会、子育てクラブ、ジュニアクラブ、家庭教育推進協議会等の子育てに関わる団体の活動や役割について整理・検討
 - ・子育て情報の積極的な発信と相談窓口の周知、活用呼びかけ
 - ・市教育委員会、各学校の積極的な情報発信
 - ・放課後児童クラブの待機児童解消に向けた第 3 教室開設についての検討
 - ・放課後こども教室「わくわくたいけんルーム」の活動プログラムの充実
 - ・地域、企業、団体による休日の部活動（みよしクラブ）、放課後こども教室「わくわくたいけんルーム」への支援及び通常授業への支援

◆生涯にわたって学び続ける市民を応援する「生涯学習の振興」

1 文化・芸術の振興

「第 3 次みよし市生涯学習推進基本計画」に基づき、「学びあい ふれあい 支えあい 人と人がつながる生涯学習」を基本理念に、「かおり高い文化のまち」を目指します。

- **文化・芸術活動によるまちの活性化**
 - ・図書館学習交流プラザ「サンライズ」から学習の機会の提供や文化の振興に関する情報を広く発信し、勤労文化会館「カネヨシプレイス」において、文化活動の発表や展示の機会を設け、市民の文化活動への参加促進
 - ・地区拠点施設や地区公民館、老人憩いの家、児童館、集会所、その他スポーツ施設等が数多く点在する本市の強みをフル活用した市民の文化・芸術活動の活性化・促進
 - ・「第 2 回みよし音楽祭」をはじめとする市民参加型イベントの充実
 - ・市内外で活躍する芸術家や音楽家への激励事業を継続
- **生涯学習講座の充実**
 - ・「みよし悠学カレッジ講座」では、「生活創造講座」、「国際理解講座」、「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の 3 期に分けて開催
 - ・若者、シニアや勤労者などを優先する講座、市民ニーズに対応した講座の開催
 - ・地区拠点施設等における講座の拡充
- **図書館サービスの推進**
 - ・「第 4 次みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指す
 - ・中央図書館でインターネットを利用した図書館サービスの利用を推進
 - ・授業や自主学習、読書の時間等で電子書籍を活用するため、一人 1 台タブレット端末から電子図書館を利用できるシステムを整備
 - ・小中学校向けに、学校読み聞かせボランティアへのサポートや学校図書室運営に関する助言、図書の団体貸出、学校へ向けた配本サービスを実施
- **郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用**
 - ・歴史民俗資料館において、地域の歴史や文化などに関するテーマを取り上げ、季節ごとに企画・特別展示を開催
 - ・市民の居場所として石川家住宅において様々なイベントを開催

- ・猿投窯の歴史や技術の一端にふれる土器づくりなどの体験講座や出張授業を実施
- ・市内外の団体と連携して猿投窯や焼き物に関するイベント、講座などを開催
- ・歴史民俗資料館の在り方について、既存施設の修繕計画などを含めて、今後についての方向性を検討
- ・市内に残る江戸時代の建造物の調査や専門家による福谷城跡の現地確認などを実施し、その保存及び活用について検討

2 生涯スポーツの振興

「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなでスポーツ いいじゃんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」を基本理念に掲げ、市民一人一人のライフスタイルに応じた「行うスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の推進、「スポーツ環境の整備」及び「スポーツ交流と連携」に取り組みます。

○ 行うスポーツの推進

- ・みよしスポーツ祭、みよし市新春マラソン駅伝大会、地域対抗ソフトボール大会、小学生球技大会等のスポーツイベントの開催
- ・市民のライフステージに応じた「行うスポーツ」の機会を提供（ボッチャ、カローリング等のレクリエーションスポーツの普及・啓発）
- ・市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、カヌー協会をはじめ、本市で活動するスポーツ団体の運営や活動を支援
- ・トップアスリートと直接ふれ合い、スポーツの楽しさを体感できる機会を提供（ホームタウンパートナー、相互支援協定を締結しているトップチームによる交流や出前授業を開催）
- ・全小学校を対象にしたカヌー体験や一般市民対象のカヌー体験の実施
- ・国内外のスポーツ大会へ出場するみよし市の選手の激励事業実施

○ 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

- ・新たなパートナーシップ協定先の開拓
- ・パートナーシップ協定を締結しているスポーツチームとの連携により、競技場でトップスポーツを観戦する機会を提供
- ・市内で活動する各スポーツ団体がこどもたちのスポーツ指導に関わり、中学校の部活動の地域展開等を支えられるよう連携・協働体制を整備
- ・地域スポーツを支える指導者の養成及びスポーツ協会が開催する指導者講習会の支援とスポーツ少年団で指導する有資格者の資格更新における助成事業を実施
- ・市民がスポーツに対して多様な関わり方ができるよう、スポーツイベントボランティアの活動を支援
- ・令和8年に開催される第20回アジア競技大会カヌー・カヤック競技の開催を支援
- ・第20回アジア競技大会に関連した本市の魅力発信や大会PR、アジア諸国について理解を深めるフレンドシップ事業、市内を大会色に彩るシティードレッシングを実施

○ スポーツ環境の整備と交流・連携の促進

- ・市公共施設等総合管理計画に基づいて、スポーツ施設の整備計画の見直しを実施
- ・友好都市とのスポーツ交流として、土別市との小学生スポーツ交流事業や木曽町との木曽町スキー場家族リフト券助成・市民対象スキーバスツアー開催事業を実施
- ・みよしスポーツ祭、新春みよし市マラソン駅伝大会、地域対抗ソフトボール大会、市内の各スポーツ団体の大会等を開催して、市民や地域のつながりの創出

◆「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

生涯にわたって自らを磨き、仲間とともに「ふるさとみよし」を築く人づくりには、学校教育や生涯学習の振興を図る中で、みよしっ子が地域に支えられながらみよしの良さを体験的に学び、数年から数十年後、地域を支える側で活躍する市民に成長する循環を創り上げることが大切です。同時に、本市では、こどもと共に活動する市民が楽しく生きがいをもって生きる場を提供します。

1 ふるさと学習の推進

○ ふるさと学習の教材開発と活用

- ・みよしの自然環境を守る会、みよし市郷土史研究会から提供された貴重な資料や市教育委員会編纂の副読本「みよし」等の生活科や社会科、総合的な学習の時間の追究活動への積極的活用を促進
- ・追究活動の一環として小学校で実施されている市内見学への支援
- ・焼き物体験、カヌー出前教室等、ふるさとのよさにふれるプログラムの開発と実施
- ・祭礼にまつわる山車やお囃子や棒の手といった民俗芸能の発表会開催
- ・本市の食文化の継承のため、地域学校協働活動の一環として地域講師による農作物の栽培体験や郷土料理を調理する体験を実施
- ・給食にみよし産の米や特産品を使用したメニューや本市の郷土料理を積極的に提供

○ 地区、市民団体の活動への市民やこどもたちの積極参加を促す

- ・みよしの自然環境を守る会やみよし市郷土史研究会、みよし発明クラブ、国際交流団体、みよし少年少女合唱団等、民間団体の主催するイベントや活動への参加呼びかけ

2 人と人との出会いを生み出す

○ 学校支援ボランティアの活用や地域や世代を超えた交流の場づくりの推進

- ・地域学校協働本部を中心とした市内全地域での地域学校協働活動の本格始動

○ 生涯学習講座やスポーツイベント等の市民やこどもたちがつながる場の充実

- ・生涯学習推進課、スポーツ課所管の各種講座、イベントの内容の工夫

○ 国や市内外の人々との出会いの場を創出

- ・木曽町、士別市、コロンバス市との交流活動や中学生の広島派遣

◆おわりに

現行の教育振興基本計画の策定時と最終年を迎える現時点での各施策の進行状況を振り返ると、こどもや市民を第一に考え、計画以上の取組が実現した施策が数多く見られます。一方で、この間、歴史上類を見ない気候変動や新型コロナウイルス感染症によるパンデミック、急激な物価高騰等、これまで経験したことのない変化が次々に襲いかかり、大人もこどもも将来に対する大きな不安を抱えながら生活することを余儀なくされています。また、DXの推進や生成AIの登場により、人類の生活様式が劇的に変化し、人々の価値観の多様化はますます進むばかりです。

しかし、私たちが目指す市内のこどもたちや市民が、それぞれの夢の実現に向け、自分らしく挑戦し、幸せに暮らしていくという目標は決して変わるものではありません。

令和7年度も、社会の変化に対応するとともに今後の未来を見通しつつ、目の前のこどもや市民の生涯にわたる幸せのため、全力で教育行政の推進に打ち込みます。